

権利擁護セミナー・相談会

～成年後見制度って？～

『成年後見制度』の利用は、高齢になっても、障がいがあっても、安心して自分らしく暮らすために必要な手段の一つです。

当セミナーは、法律職と福祉職が講師となり、成年後見制度の趣旨・内容・利用の仕方等について、わかりやすく解説いたします。また併せて権利擁護専門相談会も実施いたします。高齢及び障がいのある方の成年後見制度の利用ほか法的・福祉的なご相談がございましたら、この機会を是非ご利用ください。

◆日時：平成24年3月12日（月） 10：30～16：00

◆会場：塩瀬公民館（第3・4集会室）
（JR西宮名塩駅南西へ徒歩3分）



◆タイムスケジュール

10：30～12：00

権利擁護セミナー

「成年後見制度の概要」

講師：中西 康友（兵庫県弁護士会）

上田 美智子（西宮市権利擁護支援センター職員）

13：00～16：00

権利擁護専門相談

※事前予約要（0798-37-0024）

参加費・
相談料
無料

<お問い合わせ>

西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター

〒662-0913 西宮市染殿町8-17（西宮市総合福祉センター1階）

電話：0798-37-0024 FAX：0798-37-0025